

# 木材チップ・木くず等の 自然発火に注意を！



印西地区消防組合管内において、**木材チップ等の自然発火**が原因と思われる火災が発生しています。

大量に堆積された状態の木材チップ等が、一度火災になるとすぐに消火することができず、非常に危険な状態になります。

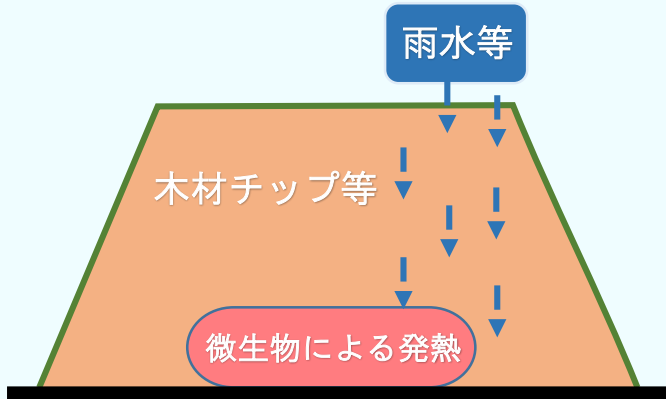
自然発火の原因は、微生物の代謝や化学反応等で起こった熱が、木材チップ等を高く積み上げることにより蓄熱され、発火に至ります。

また、降雨などが、発熱を促進させる原因となるため、**屋外での大量保管**には特に注意が必要です。

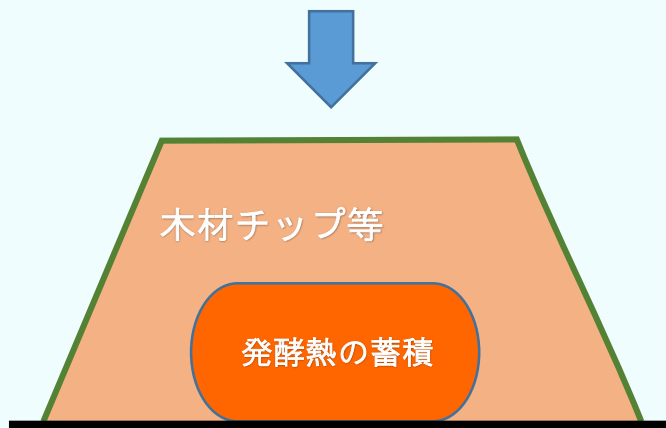
## < 注意すべき事項 >

- ◆ 積み上げる高さを5 m以下にする  
(高さ5 mを超えると内部の蓄熱が促進されるため)
- ◆ 一山当たりの堆積単位を200 m<sup>2</sup>以下にする  
(発火や温度上昇を防止するため)
- ◆ 積み上げられた山と山との離隔距離を2 m以上離す  
(延焼防止や消防活動スペースを確保するため)
- ◆ 重機を使用する際は、活動範囲を日単位で変更する  
(重機の重さにより反応が促進されるため)
- ◆ 監視を徹底する  
(火災を早期に発見するため)

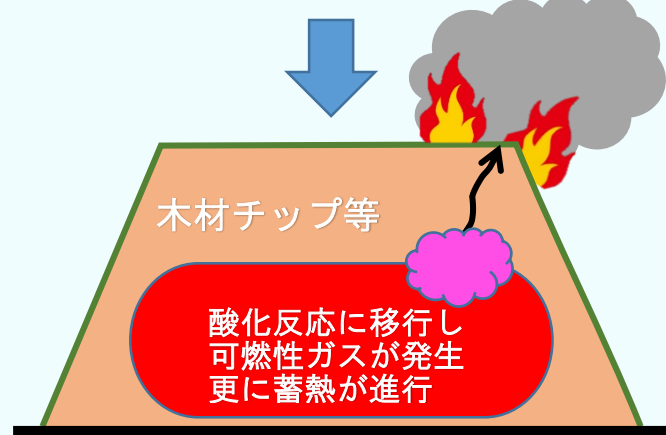
# <自然発火のメカニズム>



積み上げを開始した初期段階では、雨水、微生物等により発酵が始まり発熱する。



発酵熱が蓄積される。  
(60℃以下であれば危険性は少ない)



蓄熱が進行することで、酸化反応が進み、可燃性ガス等が発生し、**自然発火**する。  
(80℃以上で、無炎燃焼が発生する可能性があり危険性が高い)

木材チップ等は、下記の数量以上で「**指定可燃物**」として条例で規制されます。

- ◆木材加工品及び木くず 10m<sup>3</sup>以上
- ◆ぼろ及び紙くず 1,000kg以上
- ◆再生資源燃料 1,000kg以上

また、一定の数量を超えて**貯蔵**し又は**取り扱う**場合は、届け出が必要になります。

※この他にも「指定可燃物指定されるものがありますのでご注意ください」



印西地区消防組合 消防本部予防課

☎ 0476-46-9971

URL <http://fira-inzaichiku.eco.cocan.jp/>